



# うみ 議会だより



**守るぞ!町民の生命と財産 宇美町消防団**

(1月9日 出初め式)

No. **40** 2011.2.15 発行 福岡県宇美町議会 12月定例会

**補正予算** **四王寺坂用地購入** ②

**一般質問** **町政を問う** ⑥

**委員会レポート** ⑩

# 2億8,611万円を増額 (全員賛成で可決) 一般会計総額 101億3,292万円に

12月定例会が12月6日から10日の会期で開催されました。議長報告、町長・教育委員会の行政報告がありました。議案は、指定管理者の指定案2件、条例案2件、予算案4件で計8件すべて可決しました。一般質問は7議員8項目の質問がありました。議員提出議案2件を否決、請願1件を採択しました。



四王寺坂用地

**土地開発公社が保有する  
四王寺坂用地購入  
1億1,026万円**

宇美町土地開発公社が平成9年に先行取得した四王寺坂用地を平成22年12月借入金の借換時期にあたり、町が用地を購入した。

## 補正予算審査

- 町立保育園運営経費 273万円の減額
- 宇美八幡宮保育園運営委託料 250万円の減額
- 妊婦健診委託料 283万円の減額
- 図書館関係経費 202万円の減額
- 退職手当組合負担金 260万円の増額
- 重度心身障害者在宅介護手当 229万円の増額
- 更生医療給付金 932万円の増額
- 障害者自立支援給付費 2,050万円の増額
- 障害者医療費等国庫及び県支出金返還金 802万円の増額
- 重度障害者医療支援経費 2,433万円の増額
- ひとり親家庭等医療費 283万円の増額
- 後期高齢者医療給付費負担金 1,023万円の増額
- 新型インフルエンザワクチン接種助成金 301万円の増額
- 長瀬地区水路改修工事負担金 300万円の増額
- 私立幼稚園就園奨励費補助金 1,145万円の増額
- 学校就学援助事業費 580万円の増額
- 公的資金補償金免除繰上償還に伴う補正 9,262万円の増額
- 国民健康保険基金安定費繰出金 1,167万円の増額

特別会計		補正額	補正後の予算	採 決
国民健康保険		3億3,872万円	41億2,474万円	全員賛成
流域関連下水道事業		▲738万円	12億3,498万円	全員賛成
上水道	収益的	収入	▲2,499万円	全員賛成
		支出	151万円	
	資本的	収入	691万円	
		支出	1,300万円	

### 指定管理者の指定

● 社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を「宇美町働く婦人の家」の指定管理者とする。期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間。

(賛成11…反対2で可決)

● 社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を「宇美町老人福祉センター」の指定管理者とする。期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間。

(賛成10…反対3で可決)

### 条例の改正

● 宇美町健康福祉センターレーニングルームの利便の向上を図るため、閉館1時間前の利用の際、100円のラストタイム券を平成23年4月から発行する。

(全員賛成で可決)

● 宇美町ひとり親家庭医療費の支給に関する条文改正。

(全員賛成で可決)

### 意見書

◆ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する。

提出者 鳴海 圭矢議員  
山野 芳則議員

食の安全・安定供給、食料自給率の向上、わが国の農林水産業・農山漁村を守るため、TPP交渉に参加することがないよう強く求める。

(賛成2…反対11で否決)

◆ 子どもの健やかな育ちを保障する「認可保育制度」の拡充を求める。

提出者 鳴海 圭矢議員  
山野 芳則議員

政府が「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」を撤回し、子どもたちの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを生み育て、働き続けられる「認可保育制度」の拡充を強く要請する。

(賛成2…反対11で否決)

### 請願書

◆ TPP(環太平洋経済連携協定)への対応に関する意見書の提出についての請願。

請願者 粕屋農業協同組合

代表理事組合長 横大路廣章

紹介議員 櫻木 悟

中市 和博

藤木 匠

十分な国民的議論、説明、食料自給率の向上、農業・農村の振興等に対応するよう国へ意見書として提出する請願。

(全員賛成で採択)

### 【TPPとは】

2006年にAPEC参加国であるニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイの4カ国が発効させた、貿易自由化を目指す経済的枠組み。別名・環太平洋戦略的経済連携協定、環太平洋経済連携協定とも呼ばれている。

# 平成22年第2回臨時議会

平成22年11月29日開催

## 人事院勧告に伴う 給与改定による削減

# 可決!

(賛成10:反対2)

## 平成21年度減額分 28,671,566円

### さらに

## 平成22年度減額分 16,297,908円

人事院の給与勧告は、公務員の給与水準を民間企業の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に勧告を行っています。

### 宇美町特別職 (町長・副町長・教育長)の 給与に関する条例の一部改正

- 6月期と12月期の期末手当の支給月数「3.10月を2.95月に」

町長 ▲160,128円

副町長 ▲129,408円

教育長 ▲120,192円

削減額 409,728円  
(賛成10:反対2)

### 宇美町職員の給与に関する 条例の一部を改正

- 55歳を超える職員で、かつ職務の級が6級の職員は給料月額を1.5%引下げ、中高年層(40歳代以上)給与月額を平均0.1%引き下げ。
- 6月期と12月期の期末・勤勉手当の支給月数「4.15月を3.95月に」

削減額 15,145,499円  
(賛成10:反対2)

### 宇美町議会の議員報酬及び 費用弁償等に関する 条例の一部を改正

- 6月期と12月期の期末手当の支給月数「3.10月を2.95月に」

議長 ▲66,187円

副議長 ▲55,500円

委員長 ▲52,687円

議員 ▲51,562円

削減額 742,681円  
(賛成10:反対2)

# あれはどげん なっとりますと?



防災対策は万全か  
～一般質問のその後～

見て聞いて触ってそして体験する!

## 粕屋南部消防本部 防災センターへ行きました。

21世紀にふさわしい地域防災の拠点として消防庁舎には最新鋭の高機能消防指令システムが配備され、迅速・確実な消防、救急、防災体制が構築されている。

宇美町では、平成22年12月末現在火災件数8件、死者1名、負傷者15名が被災した。統計によると、住宅火災の100件あたりの死者の数は、住宅用火災警報器を設置していない場合は7.7人であるのに対し、設置している場合は2.4人でおおよそ3分の1に減少している。

救急車の出動は、1,427件、搬送人員は1,358人、全体では約70分に1回出動、毎年大幅に出動回数が増加し、緊急度の低い不適切な利用は救急車の到着まで時間がかかることになる。

また防災学習施設の防災センターでは、地震・風水害・消火などの体験コーナーが併設され、小学生など年間3,500人が見学に訪れている。多くの町民が研修に参加し、もっと自主防災の意識を高める必要性を感じた。

### 今後の課題

- 広域災害では十分な対応ができない。
- 各町消防団に頼らざるを得ない。
- 実働できる団員の確保。
- 地域の防災は自主防災組織のたち上げ。





今日、地方分権の時代が到来し、私も議会に課せられた役割はますます重要になっております。また、日本の経済・雇用の情勢は、持ち直しの状況にあるとはいえ、非常に厳しい状況にあり、さらに、町民生活の安全と安心の確保など、町政には大きな課題が山積しております。

このような中、町民皆様の期待に応えるため、町議会といたしましても常に町民第一の視点に立ち、最善の努力をしていかなければならないと決意をしているところであります。

一般質問とは、議員が日常生活や自らの考えに基づき町長などの行政機関に対して行政全般にわたって疑問を質し、その意見、所信を求めるものです。

議会は、町が町民のためにきちんと仕事をしているのかどうかを監視するという重要な役割になっていきます。議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、町長の考え方や町政がどのように運営されているかを、町に確認することができる大切な武器です。

今後、多くの一般質問を出すように議員に促してまいります。もつと、議会が活性化する改革論議も進めてまいります。

大塚 齊 議員



### トレーニングルーム 料金の値下げを

健康増進

町長：さらに利便性を高める

**大塚** 宇美町健康福祉センタートレーニングルームの利用料金は、町民一人1回2時間以内が350円となっている。トレーニングルームの利用状況はどうか。  
町長 平成19年度17、138名、20年度18、225名、21年度18、249名、1日平均62

名となっている。

**大塚** 医療費は年々増加し保険財政を圧迫し、町財政をも困難にしている。

また40歳以上の特定検診受診状況は、昨年27%という現状でどう推移しているか。

**町長** 特定検診受診率は平成20年度27・8%、21年度35・1%、22年11月現在33・8%で推移している。

**大塚** 健康維持、病気の予防が大切であることから40歳以上につい

て利用しやすいように、料金の減額や、特定検診の未検診者にも配慮できないか。

**町長** 健康維持、病気の予防の大切さから受診率向上に向け研究を重ね努力していきたい。

さらに利用者の増加を図るため、1時間以内のラストタイム券を発行して利便性を高めたいと予定である。

ルーム利用料金は現行の料金で適当な金額だと思っております。



▲トレーニングに汗を流す

## 小中一貫教育の推進を

教育長：小学校と中学校間の相互の連携を図る

### 学校教育

古賀 ひろ子議員



**古賀** 楽しく、安心して学ぶことができる学校づくりの推進、不登校問題等のない楽しい学校づくりは、**教育長** いじめ、不登校のない学校づくりのため、定期的、継続的にアンケートや面談を実施し、早期に問題を発見、校長や生徒指導



▲原田小学校ワールドルームでの授業

担当が中心となり、複数の教職員でチームを作り対応。

本年4月から10月末現在、30日以上のお席者は小学校2名、中学校28名。

不登校の児童生徒を対象に適応指導教室を設置、3名の専門指導員を配置、本年度は8名そのうち1名が学校復帰を果たした。

**古賀** 小学校から中学校へ進学した際に環境の変化にうまく対応できず、不登校の急増、学力低下となつて現れる「中1ギャップ」解消に向けて小中一貫教

育の推進、少人数学級や複数の教員で学級を担当するティームティーチングなどに活用できる教員の加配を。**教育長** 現在、小中連携しながら生徒指導委員会等を開き、問題解決に取り組む。

原田小学校と南中学校は道徳教育、外国語活動などで学校間連携を図り推進中。

加配は、予算の問題で町単費ではなく、県から指導改善教員の配置で各学校1名。特別支援学級に特別支援員を配置し、きめ細かな指導を行っている。

垣内 京子議員



**垣内** 10月20日から発生した奄美地方における集中豪雨被害は、死者3名、軽傷2名、住宅全壊21棟、半壊577棟など被害総額123億円以上となつた。

その後、福岡県土整備部の土砂災害により被害を受けるおそれ

## 土砂災害減災の取組は

町長：自主防災組織が必要

### 減災対策



▲福岡県土砂災害防止法ホームページより

のある区域の状況等の調査をする回覧が回つたが、当町も自分たちでできる減災への取組が必要である。土砂災害防止工事等のハード対策は。

**町長** 平成20年度に現地調査、現在、気象調査に必要な砂防基盤図作成。

今年度11月から3月までに、基礎調査、現地測量の予定。調査対象となる地点は、土石流関係42箇所、崖崩れ関係124箇所。

平成23年度以降に住民説明会を行い町の同意、県知事の指定を受ける。その後、県と十

分協議を進める。

**垣内** 「土砂災害防止法」の啓発等のソフト対策は。

**町長** 昨年10月区長会で説明、住民に対して基礎調査を行うための回覧程度の情報提供、今後住民説明会等周知を図る。

**垣内** 誰でもできる「自前のハザードマップ」「手作り止水板」「手作り簡易水のう」など参考に。

**町長** 各行政区への出前講座や福岡県の講師を要請し、自主防災組織の立ち上げ、図上訓練など推進していく。

**鳴海** 現在、地域経済の振興を目的とした中小企業振興条例が注目されている。  
中小企業振興条例とは、従来の補助金や融資の根拠条例としてではなく、地域づくりの主体としての中小企業を位置づけ、それらを全体的に育成するため



鳴海 圭矢 議員

## 地域振興

### 中小企業振興条例をつくってはどうか

町長：今後研究する

**鳴海** 国も前向きな姿勢を示す住宅リフォーム助成制度についてはどうか。  
**町長** 財政状況や、特定事業者と個人への助成ということでは段階では難しい。  
**鳴海** 小規模工事登録制度について。町と業者で意見交換の場を設けた場合、積極的に受けてほしい。

十分研究していきたい。  
**町長** この条例は理念条例として理解している。今後、

の地方自治体、中小企業、住民などの役割を明確にした条例のことがある。  
現在68の自治体で制定されている。  
宇美町でもこうした自治体の姿勢に学んで、条例の制定、研究に取り組んでみてはどうか。



▲中小企業を地域振興の主役に

●その他の質問  
ナント料について

**町長** 11月25日に福岡県建設労働組合粕屋支部と総務課、政策経営課、地域振興課でそれぞれを考えについて協議をした。  
門戸は開いているので協議することがあれば対応する。

## 土井・宇美線

### 住民の安全対策は

町長：地域の要望を聞き 安全性の確保に努める



櫻木 悟 議員

**櫻木** 平成25年開通予定の志免・宇美線に接続する土井・宇美線の工事目的と区間・開通時期は。  
**町長** 目的は、志免・宇美線の一期工事認可のため。区間は、下宇美入口バス停付近交差点から平成区志免宇美線まで328m。開通

時期は平成26年3月。  
**櫻木** 建設費用は、県支出・町支出の割合について。  
**町長** 全体計画事業費は、10億7,000万円すべて町費である。  
**櫻木** 既存の道路を整備し利用する方法はないのか。  
**町長** 事業認可を受けるとあたり、都市計画道路は、都市計画道路で接続という大前提があり、やむをえない。  
**櫻木** 計画を実行する前に地元説明会をするべきではないか。  
**町長** 平成14年6月区長、7月地権者に説明。

平成15年2月・5月広報において周知した。工事のめどがたつた段階で説明会を行った。  
**櫻木** 橋梁工事の水害対策は。  
**町長** 10月から3月までの濁水期に行うので心配はない。  
**櫻木** 県道福岡・太宰府線の交通渋滞による環境の悪化と交通安全の対策は。  
**町長** 志免・宇美線の志免町側の早期認可を要望している。安全性の問題は地域の要望等聞きながら確保に努めたい。



▲混雑する下宇美入口バス停付近



## 矛盾かかえる 介護保険

社会福祉

町長：地域予防に力を入れる



山野 芳則 議員

**山野** 介護保険開始から11年目を迎えた介護保険広域連合はますますその矛盾を大きくしている。  
当初の10メリットは完全に破たん。その連合議会は議論も低調で形骸化し、徹底審議と民主的運営が求められる。

広域連合の存続、脱退も含め、その見直しは。

平成24年度の介護保険制度の改定に向け作業が進んでいる。

軽度の要介護者の切捨てなど負担増、給付減が目立つが形骸化した広域連合に、改悪が繰り返される介護保険制度が託せるのか。

**町長** 広域連合は、構成市町村が十分な協議に基づき設立した機関である。幾度か計画が見直され修正を行い軌道にのってきた。

連合の議会はそれぞれの支部で打ち合わせをしながら参加している。

介護保険制度は3年に一度見直しがあり、次回は平成24年度から平成26年度までのものになる。

制度改正内容は論議中だが概要は日常生活圏において医療、介護、



▲誰もが安心できる介護を

予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく有機的に一体的に提供させる地域包括ケアシステムの実現。

給付の効率化、重点化などをすすめ、給付と負担のバランスを図ることで安定して持続可能な介護保険制度の構築を基本的な考えとする。

粕屋支部では、地域予防に力を入れ進んでいく。保健師が町の窓口で社会福祉士とともに相談事業と地域予防を行っていく。

藤野 莞嗣 議員



**藤野** 町の高齢化が今までより早いペースで進行し、財政状況は一段と厳しくなっていく。

住民の多様なニーズに今後どの様に対応していくのか。

**町長** 27年度には、町の65歳以上の高齢化率は20.3%となり、4人で1人の高齢者を支える。

## 行政サービスの向上を

接客教育

町長：研修を深め  
見直す機会にする

ることになる、そこで自分で出来ることは自分でやる自立が大事である。

お互いが助け合うボランティア組織の立ち上げ、財政の洗い直しなど必要と考える。

**藤野** ボランティア活動の現状と無報酬で活動している人達に感謝を込めた表彰制度を設置してはどうか。

**町長** 町民表彰・地域活動表彰制度の創設を今後進めていきたい。

**藤野** 行政サービスの向上に職員の接客教育や一層の意識改革を求め。

安心して相談できる窓口サービスの充実と高齢者宅に向向サービスの拡充はできないか。

**町長** 役場職員の心の問題だと思う、地方公務員としての心構えをもう一度見直す機会にしたい。

現在、在宅支援で窓口相談員の配置や、保健師が訪問して相談に応じているが今後連携を図りながら相談事業、サービス事業の充実を図りたい。

**藤野** 古賀市・新宮町で実施している高齢者在宅ネットワークシステムを粕屋南部でも実施できないか。

**町長** 粕屋医師会の取り組みで医師会・自治体・消防署・病院が協力して支援するシステムで、23年度からの導入が検討されている。



▲行政窓口

# 委員会報告



## 総務文教常任委員会

委員長 犬塚 齊  
副委員長 垣内 京子  
委員 櫻木 悟  
委員 山野 芳則  
委員 古賀ひろ子  
委員 飛賀 貴夫

### 総務課

#### 消防広域化協議会解散

◆宗像・粕屋地域（3市・7町）消防広域協議会は広域化の進捗について協議を行ってきたが、平成22年10月27日の第3回協議会において平成24年度末までの広域化は困難であると結論に至った。適切な時期に、再び協議することを確認し、本協議会を解散した。

### 政策経営課

#### 財産取得（四王寺坂用地）

◆宇美町土地開発公社より、四王寺坂団地内の土地約1,300㎡を取得。都市計画道路用地の早期見直しを図り、売却するよう求めた。

### 学校教育課

#### 宇美小学校訪問

◆11月30日宇美小学校を訪問、学校の教育目標である「ふるさとを愛し、確かな学力を身に付けた、豊かな子ども育成」のための取組や地域交流祭り、コミュニティスクールなどの報告を受けた。  
また、公開授業の参観、ピオトープ、耐震工事などを視察した。



▲宇美小学校訪問

#### 通学区変更見送り

◆平成23年度より予定していた貴船区の小中学生通学区変更は、地元地域の反対の意見があり、4月からの導入を見送ったと報告を受けた。

委員会は通学路の安全性と宇美小学校の教室不足解消のため、継続して地元地区の理解を得られるよう要望した。

#### 平成22年度全国

#### 学力・学習状況調査結果

◆小学校・中学校ともおおむね全国水準にあるが学力の2極化が進んでいる。

教育委員会では、宇美町学力向上委員会を設置し、調査結果を踏まえながら更なる授業改善に取り組む報告を受けた。

### 社会教育課

#### 町指定史跡竹亭の崩壊

◆平成22年10月5日に竹亭が崩壊している事が確認され、建築部材をできるだけ確保し保存した。現地には復元できない状態であり、指定解除の方向で進める予定。



▲崩壊した竹亭

# 町の重要な問題を調査・研究

## 建設厚生常任委員会

委員長	藤木 匠
副委員長	西依 和彦
委員	岸本 光男
委員	松下 弘毅
委員	藤野 莞嗣
委員	中市 和博
委員	鳴海 圭矢

### 健康福祉課

#### 町立保育園民営化検討委員会協議経過

◆現在、有識者を招き保育所をめぐり最近の保育情勢などについて講話を受けながら、会議を進めている。  
平成22年8月から5回にわたり会議を開き、3月に検討結果を町長に報告する予定。

#### 介護事業撤退

◆社会福祉協議会は平成9年より町の受託事業として、デイサービスなどを行ってきた。しかし、職員の異動等により介護事業の継続が困難となり、事業からの撤退する旨の報告を受けた。

ケアプランは平成22年3月31日（廃止届済）、ホームヘルプは平成22年7月31日（廃止届済）、デイサービスは平成23年1月31日以降、県へ事業廃止届けを提出する予定。これまでの利用者については他の事業者は無事移動が完了している。

#### 介護保険地域密着型サービスの展開

◆地域密着型サービスとは、要介護者の住み慣れた地域での生活を24時間体制で支え、日常生活圏内に拠点を確保し、サービスを提供するものである。

福岡県介護保険広域連合がサービス事業者の指定等を行う権限を持ち、加入市町村の住民のみ利用が可能である。宇美町内（連合粕屋支部管内）において認知症対応型共同介護（認知症対応型グループホーム）を必要利用者定数に基づき緊急に整備することになった。

宇美町内では、すでに社会福祉法人・同朋会がこの事業を行っている。

注・認知症対応型共同生活介護とは、認知症の利用者が共同生活を行う施設で、職員が日常の世話、機能訓練等を行うことで自立した生活を営むことを目指す。

#### インフルエンザ対策

◆今季の新型インフルエンザワクチン接種事業について現状等の報告を受けた。

平成22年度型新型インフルエンザワクチン接種助成事業実施要綱に基づき接種費用負担軽減を行う。  
二類定期接種対象者の生活保護世帯に負担軽減がある。今年度は非課税世帯に属する方にも接種費用負担軽減が拡大する。

#### 住民課

#### 国民健康保険特別会計補正予算案

◆12月議会提出予定の国保補正予算について説明を受ける。

#### 建設課

#### 駅前ポケットパーク整備工事

◆社会资本総合交付金による道路事業の一環として、駅前に休息の場「あずまや」を設置した。宇美町の歴史的風土を考え、和風のデザインにした。以前の住居の井戸を利用し、手押しポンプを設置する。

赤字見込み額は3億3,059万円となり、一般会計からの繰入れとなる。

医療費は年々増加する傾向にあり、町財政への影響が懸念される。今後の国民健康保険の運営について議論した。





# みんなの広場

宇美からはじまる

## “地球のいのち みんなでつなごう!”

～宇美町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に配布いたしました。～

私たち宇美町商工会女性部の理念は、地域振興発展の協力者であると共に地域活性化の原動力となることを謳っており、現在51名の女性部員で活動しています。

環境活動の一環として有用微生物群(EM)菌を入れたリサイクル(廃油)石けんをつくり河川の浄化活動を行っています。

宇美町の子どもたちに何かできないかと考え、福岡県商工会連合会によるまちづくり推進調査研究事業「提案公募事業」の助成を受け、宇美からはじまる“地球のいのち みんなでつなごう!”の小冊子が完成いたしました。編集には、宇美町環境課・学校教育課・健康福祉課・地域振興課のご協力をいただき、宇美町のいろんな活動を紹介しています。

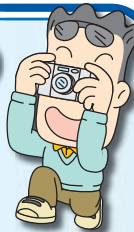
この小冊子を通して、子どもたちに小さな命から地球環境や私たちの命の繋がりを感じ、いのちの大切さを伝えていくことができると考えております。

(宇美町商工会 女性部)



▲貴船保育園 年長児へ贈呈

### 議会だよりの掲載写真募集中!



#### ●テーマ

まちで見かけたステキな風景、心温まる情景、紹介したい催しなど。

※必ず被写体本人の承諾を得てください。  
※詳しいことは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

### 議会からのお知らせ

#### 議会を傍聴しませんか!

議会は年4回(3月・6月・9月・12月)に定例議会が開かれます。

複雑な手続きは必要ありません。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、3月初旬に開会予定です。

※ 詳しくは2月下旬に宇美町議会事務局(TEL092-934-2248)までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。